

## 1. 非上場株式の取扱い

- 非上場株式の取引の活性化を目的とした制度整備の一環として、株式等振替制度及び一般振替DVP制度において、一定の発行者が発行する非上場株式等の取扱いを2024年4月1日より可能とする予定。

## 2. 上場日程の期間短縮・柔軟化に係る対応

- 時機をとらえた上場を行えるよう、新規上場に係る日程に関して、上場承認日から上場日までの期間の短縮や、上場承認日以降の日程の柔軟な設定を可能とする運用を2023年10月1日より開始。
- 上場日程に係る期間に関して、実務の改善による短縮を可能とする振替法の改正法が2023年11月20日に成立。2024年6月の実施に向け、規則改正等について準備中。

## 3. 障害発生時の決済時限の臨時延長に係る検討

- 障害が発生した場合でも当日の決済を可能な限り実行できるよう、各種決済時限を臨時に延長する措置について、利用者・関係者とも協議の上、対応の内容やその手順の検討を実施し、臨時延長のスキームを整備。現在、実効性を確認するための利用者テストを実施中。
- 臨時延長に係る各種措置については2024年度中を目途に段階的に適用予定。

## 4. マイナンバーの名寄せ利用対応

- 現在、機構ではシステムによる自動名寄せと人手による目視名寄せの2段階で加入者情報の名寄せを行っているが、加入者情報の目視名寄せの業務において、現行システムの改修を行い、個人番号及び法人番号をキー項目に追加した新たな名寄せ基準に基づいた加入者情報の名寄せを行うこととし、2023年6月26日から開始。これにより、名寄せ率の向上を確認。
- システムによる自動名寄せにおいても、2025年度第4四半期に稼働予定の株主情報システムにて個人番号及び法人番号の利用を開始する予定。

## 5. 当社手数料の見直し

- 新NISAの導入等、政府主導による貯蓄から投資への積極的な移行を目的とする施策が推進されている昨今の環境等を踏まえ、当社としても政府主導の施策の推進に資するべく、関係する手数料（口座管理手数料等）の見直し（引き下げ）を2024年1月4日に実施。